

# 番号（マイナンバー）法「改正」案

## の成立を許さない

### 衆議院第二議員会館前行動

◆日時：4月25日（火）12時～13時

◆場所：衆議院第二議員会館前

東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」徒歩5分  
東京メトロ丸の内線・千代田線「国会議事堂前駅」徒歩5分  
東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王駅」5番出口徒歩8分

4月14日、「番号（マイナンバー）法案」が衆議院本会議で審議入り、「地域活性化・子ども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会」で審議がスタートします。

この「改正」案は単なる利用拡大にとどまらない、制度のあり方を変えるものです。

マイナンバー制度に対してこれまで政府は個人情報の漏洩や不正利用、成りすまし犯罪などの危険性を認めながら個人情報保護措置を講じることで危険性は具体化しないと説明してきましたが、今回の「改正」案はこの個人情報保護措置をなし崩しにするおそれがあります。市民には「改正」への丁寧な説明が求められており、国会においては徹底した審議が求められています。拙速な法「改正」をしないよう声をあげましょう。

#### マイナンバー法等の一部改正法案の概要

- ・利用範囲の社会保障・税・災害対策の3分野以外への拡大
- ・マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定の見直し
- ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化 —健康保険証廃止に向けた「資格確認書」の新設
- ・マイナンバーカードの普及・利用促進
- ・戸籍等の記載事項への「氏名の振り仮名」の追加
- ⑥.公金受取口座の登録促進(行政機関等経由登録の特例制度の創設)  
—口座登録への不同意を表明しないと自動的に登録される



- \*主 催：共通番号いらないネット  
(共通番号・カードの廃止をめざす市民連絡会)  
<http://www.bango-iranai.net/>
- \*連絡先：080-5052-0270（宮崎）